



しんろだより

9月27日 Vol.6
県立米子養護学校
進路指導部 発行

『18歳で自立できる人間を育てる』

就労促進セミナー

9月12日（木）、本校で就労促進セミナーを開催しました。「私たちは、働きたい」というテーマで、第1部では、「生徒によるアピール」として、鳥取県立皆生養護学校・鳥取県立鳥取養学校ひまわり分校の学習、本校高等部生徒の作業学習を公開し、たくさんの企業の方が見学されました。

木工班の作業学習



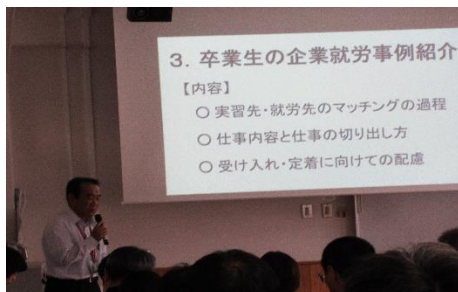
カフェでの接客



製作班の作業学習



第2部では、「障がい者雇用のすすめ」として、西部地区特別支援学校による学校紹介、特別支援学校の進路指導の説明、卒業生の企業就労事例紹介を行い、最後にグループに分かれて意見交換を行いました。



就労事例紹介では、卒業生が希望する仕事を見つけるまでの過程と、実習時の様子、就労してからの様子や、企業様の受け入れ体制について、説明しました。

すでに障がい者を雇用しておられる企業の方、検討中の企業の方、学校側、様々な立場で「受け入れ体制（定着につながる配慮）」について意見交換しました。

参加者アンケートより

- 障がいのある方への指示に関する手順書など、参考になった。
- 集中力がすごい。社会人の基本である報・連・相に近い形がしっかりできていた。
- 意見交換で他社の取り組み状況を聞いて良かった。現状の受け入れ体制を見直し、改善につなげていければと思う。
- 卒業生の経験談が聞けるのは貴重な体験だった。ぜひ自社の雇用に役立てたい。
- コミュニケーションの大切さ、受け入れ体制（まわりの理解）が大切であることがわかった。

高等部福祉ガイダンス報告

9月3日（火）に高等部保護者を対象として、福祉ガイダンスを行いました。

高等部卒業後の生活についてイメージしてもらうため、福祉事業所に通う卒業生の事例を紹介しながら、働く場、生活の場、余暇活動について、進路担当から話をしました。その後、座談会を行いました。



【 卒業生の事例 】

3つの生活介護事業所を併用して使う卒業生の事例を紹介します。



（月曜日から金曜日までの生活）

	月・水・金	火	木
午前	A事業所 余暇活動	B事業所 軽作業	C事業所 余暇活動
午後	A事業所 余暇活動	B事業所 余暇活動	A事業所 日中一時

この卒業生は、卒業時にはA事業所とB事業所の2つを利用していましたが、しばらくしてからC事業所も利用することになりました。進路先決定について保護者の方は下記のような思いを持っておられました。

- ・健康的な生活をさせたい。
- ・規則正しく通えるところ
- ・無理のない程度で仕事をさせたい。

そして、卒業してしばらくたって、たくさんの人に子どものことを知ってもらうとともに、様々な方の支援を受け入れ、短期入所につなげたいという思いから、C事業所も利用されることになりました。保護者の方は、スケジュール管理が大変だと言っておられましたが、本人はそれぞれの事業所にすぐになじみ、働く場と余暇活動を使い分けているそうです。A事業所では、施設外での活動や創作活動、学校でしていた作業なども取り入れ活動し、B事業所では、午前中いっぱい机に向かって作業をし、C事業所では利用者の方や職員の方とのふれあいを楽しんでいるそうです。

また、卒業生のお楽しみは、A事業所での年1回（1泊2日）の旅行や同窓生の集まり、そして移動支援のサービスを利用したカフェめぐりだそうです。また月2回体操教室に通ったり、移動支援サービスを利用してプールに行ったりして、体を動かしているそうです。



【 座談会から 】

参加された保護者の方は多くはありませんでしたが、1年から3年生までの保護者の方がおられ、卒業を半年後に控えた保護者の思いや悩み、また卒業生の保護者から聞いた話の情報交換など、話が尽きることはありませんでした。その中から保護者から出た質問、疑問等を一部ご紹介します。

Q1. 一度、通う事業所が決まると変えることはできないのか？

A1. 事業所を変えることはできます。しかし、事業所の見学や体験など、本人の負担も大きくなります。学校はできるだけ長く通って欲しいと思っておりますが、変更の際、まずは相談支援事業所へ相談をしてください。

Q2. 施設に通所、入所した場合の健康診断はあるのか？

A2. 基本的に入所施設では、健康診断があるようです。通所施設については、ある所とない所があるようです。ある所は、その市町村の検診に合わせ出かけて行っているということでした。ない所はご家庭で、地域の検診を受けていただいているそうです。

